

# 速度取締り指針

令和元年7月  
富士警察署

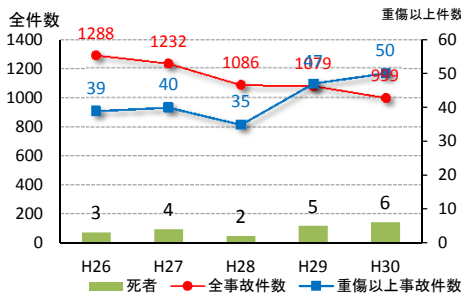
## 富士警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道10号	7:00~18:00	岩淵から南松野までの間	50km/h
旭町富士宮線バイパス	7:00~18:00	松岡から岩本までの間	50km/h

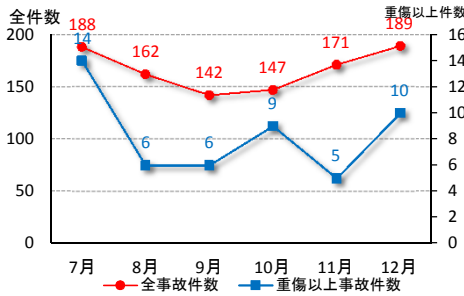
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年下半期)



平成30年下半期の月別事故発生状況



平成30年下半期における交通事故発生状況

	平成30年下半期	
	件数	前年比
件数	999	-80
うち重傷事故	50	3
死者	6	1
負傷者	1,253	-166
うち重傷者	52	-3

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡又は重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く。)

### 過去5年(平成26年から30年)の状況



## その他取締りの要点等

○管内には国道1号・139号・469号の国道が3本ありますが、事故全体では11パーセントで、それ以外は県道や市町村道等の幹線道路や生活道路での事故が多発しています。

○幹線道路での事故抑止が事故総件数の抑止に資するものと考えられることから、県道10号及び旭町富士宮線バイパスでの速度取締りを実施し、管内での速度超過による重傷事故抑止を図っていきます。

○歩行者の安全確保のため、歩行者の通行量の多い河川沿いの道路や郊外の量販店付近の生活道路においても速度違反や歩行者妨害の取締りを強化します。